

【参考】機械式自転車駐車場出入口の地上設置について

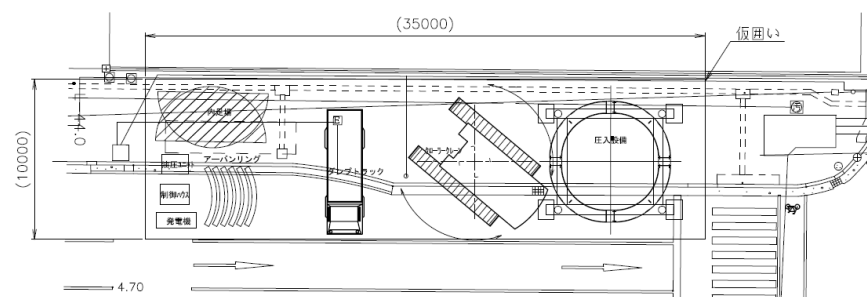
1. 機械式駐輪場出入口の課題（茶筒式、水平式共通）

- ・機械式の場合には、事前登録が必要であり買物利用者にとっては不便である。
- ・1つの入出庫口に対する収容台数が限られ（約250台）、多数の入出庫口が地上に必要となり歩行者の回遊性を妨げる（3,000台の場合、12基の出入口が地上に必要）。

2. 茶筒式自転車駐車場出入口

＜施工ヤード＞

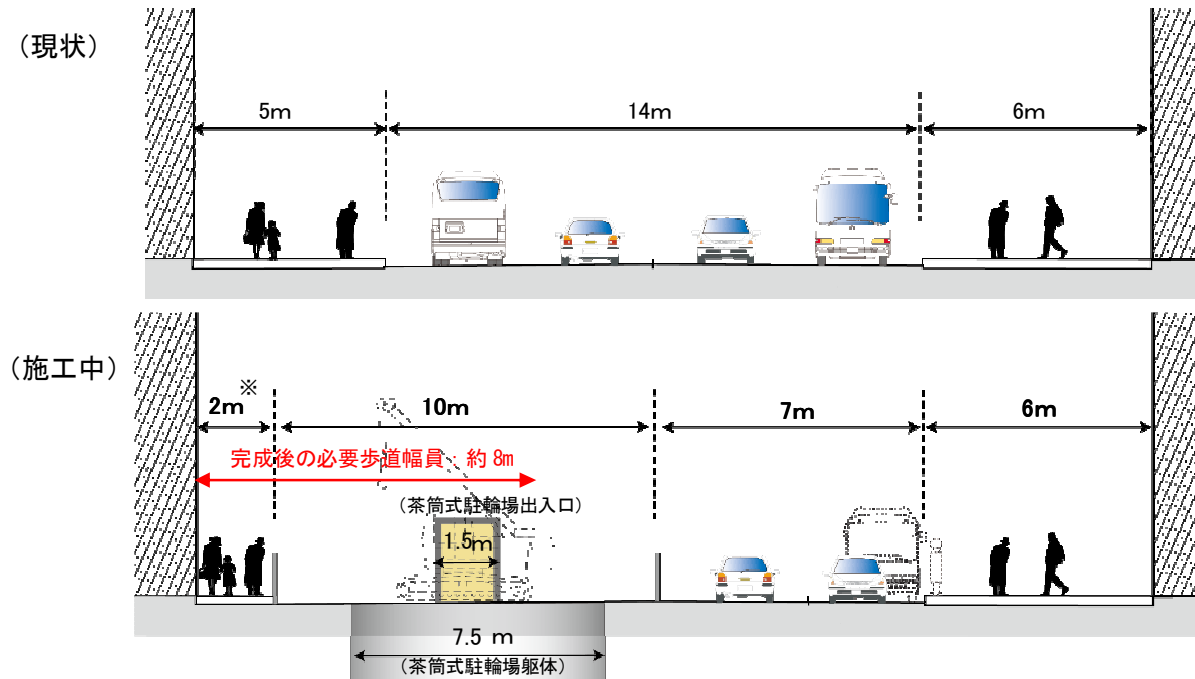
- ・施工ヤードとして、幅10m×長さ35mの広さが必要。



（出典）JFE エンジニアリング資料

＜補助36号線断面図＞

- ・補助36号線上で茶筒式駐輪場の施工を行う場合、歩道と施工ヤードを除いた車道幅員は約6mであり、本線以外にバス乗車場の幅員を確保するのが困難。
- ・補助36号線の北側は、初動期整備計画においてバス乗車場が計画されているためもとより設置が不可能であるが、施工時の交通の運用を考えると南側においても設置は困難。
- ・また、茶筒式駐輪場の出入口を歩道上に設置するには、約8mの広い歩道幅員が必要。



※歩行者の迂回路として車椅子のすれ違える歩道の最小の幅員2mに設定

3. 水平式自転車駐車場出入口

＜出入口整備位置＞

- ・水平機械式駐輪場の躯体は約7m×約32mの大きさがあり、1基当たりの収容台数は約250台であるため、補助36号で目標の収容台数を確保するのは難しく、出入口位置も駅から離れる。



- ・駅前広場地下に躯体を設けた場合、補助36号線上に出入口を設置すると、躯体までの距離があり施工費用、効率性（躯体まで運ぶのに余計な時間がかかる）、維持管理等の観点で問題が生じる。
- ・設置するのであれば、躯体に近い駅前広場内の歩道等（下図）に限られるが駅前広場への自転車流入抑制の観点から望ましくない。

